



C S R R E P O R T 2 0 1 9
Action The logo features the word 'Action' in blue lowercase letters next to a globe icon. Above 'Action' are the letters 'C', 'S', 'R', 'E', 'P', 'O', 'R', 'T'. To the right of 'Action' are seven colored squares corresponding to the years: gold (2), red (0), purple (1), blue (9), green (2), pink (0), and yellow (9).

CONTENTS

03 トップメッセージ

05 健全な経営

経営理念／コーポレートスローガン／
経営方針／行動規範／
コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス／
リスクマネジメント／
BCP(事業継続計画)の策定

11 多彩な事業

建築事業／土木事業／リニューアル事業／
碎石事業／魅力あるまちづくり

15 高い品質

ISO 9001の取得／品質目標の取組状況／
優良工事表彰／新工法の紹介

17 確かな安全

安全衛生方針／
労働安全衛生マネジメントシステム／
安全衛生活動の取り組み／
労働災害防止推進大会／
全国建設業労働災害防止大会優良工事表彰

21 守りたい環境

環境方針／ISO 14001の取得

23 望まれる社会貢献

災害復旧への貢献／
地域社会とのコミュニケーション／
緊急資材の配備

27 責任ある社員育成

人事制度／人材育成／各種制度／福利厚生

31 森組会社概要

会社概要／組織図／主要取引先／IR情報／
沿革／事業所一覧

CSR REPORT 2019

私たちの仕事はその思想もカタチも、次代へと繋がり残るものだから
企業はもちろん全社員が、常に大きな社会的責任を担っています。
創業以来120年、激動の時代を生き抜き
着実に成長を遂げてきた背景には
社会的責任とともに、全てのステークホルダーのみなさまに信頼され、
満足を感じ喜んでいただけることを
何よりの喜びと考える企業姿勢が存在しています。
森組は、社会や環境と共生しつつ、みなさまの喜びを喜べる企業として
堅実にかつ進取的に歩みつけます。



編集にあたって…

森組のCSRへの考え方や活動について、できる限り簡潔に表現し、わかりやすい誌面づくりに努めました。このレポートが、ステークホルダーのみなさまと森組とのコミュニケーションを図るツールとなれば幸いです。みなさまが「森組について知りたいこと」、森組が「みなさまへ伝えたいこと」を、このレポートにてお届けしたいと考えています。

対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日
(一部対象期間以前、もしくは以後直近の活動内容
も含まれています)

更新

2019年7月1日

株式会社 森組 CSR統括部
〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17
TEL:06-6222-5094 FAX:06-7732-4996
URL:<https://www.morigumi.co.jp>

Action

[森組のアクション]

01 ▶健全な経営

02 ◀多彩な事業

03 ▶高い品質

04 ◀確かな安全

05 ▶守りたい環境

06 ◀望まれる社会貢献

07 ▶責任ある社員育成



Top Message

[トップメッセージ]



将来にわたって安定した事業活動ができる企業体質を構築し、森組の「特長(Strong Point)」を顕在化させ、魅力ある企業へ。



「令和」の時代に入って初めてのCSRレポートの発刊にあたり、ご挨拶を申し上げます。振り返れば「平成」の時代において、弊社はバブル崩壊に翻弄され、リーマンショックなどの逆風にさらされ幾度となく試練の局面を迎えるました。その時々に關係会社様のご支援、協力会社様の協働体制等の深化を糧に、まさに激動の時期を乗り切ってきたと感じています。厳しい経営環境にさらされた低迷期を乗り越え、現況の建設市場に即しながら、その時々の課題を克服しつつ、建設業本来の“モノづくり”に拘り続けられたことは、お客さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様のご支援の賜物であると深く感謝いたしております。

今後とも、弊社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために経営の効率化を高め、公正性、透明性を確保して最適なコーポレート・ガバナンスの構築に務めてまいります。

そして、令和元年6月には弊社創業120周年という喜ばしい節目の時期を迎えました。将来に向けて130年、150年へと継続して成長し続ける企業であることをここに誓い、更なる皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

代表取締役社長 吉田 裕司

当社を取り巻く環境

今、私たちの周りでは何度も何度もさまざまな自然災害が猛威を振るっていることに気づかされます。社会基盤・インフラ等の整備が絶え間なく継続し、復旧・復興工事及び減災・防災を含めた国土強靭化施策は、弊社の取り組むべき大命題だと認識しております。一方、景気浮揚の観点からは関西地区では、2025年に大阪で万国博覧会が開催されることが決定され、本格的な始動となります。また長期的には北陸新幹線の大阪までの延伸、リニア新幹線の名古屋～大阪間の着工なども計画されており、私たちは中長期的なインフラ整備と民間需要・設備投資等の大小の波をしっかりと見極め、安定感のある、魅力的な企業へと伸長し、社会的責任を果たしてまいりたいと考えています。

当社における経営方針

弊社は、『最高の品質と最良のサービスで、お客様に感動を』を経営理念としております。「安全・品質・コンプライアンス(法令、社会規範、倫理の遵守)、地球環境との共生」これらをすべての事業活動において、着実にまた確実に実行していくことで、お客様とともに喜びを分かち合い、「喜びを喜びに JOY&JOY」のコーポレート・スローガンのもと、健全で質の高い経営を引き続き推進してまいります。

“モノづくり”とは安全にこだわること。品質にこだわること。

建設業という“モノづくり”は、基盤部分を「地球=大地」がしっかりと支えてくれている。そんな「大地」に対して、弊社は敬意をもって、地域の環境・特性に配慮し、最低限の環境負荷で、構造物を造り上げいかなければなりません。災害・事故を撲滅し体系的に安全衛生活動を機能させることでお客様の信頼を得る。それでこそ初めてモノづくりの会社と標榜できることを肝に銘じて、社会資本と暮らしを継続して支える事業活動をいたします。

その成果として、与えられた条件の下で社員のノウハウの集大成として構築された、「高品質な建造物」をお客様へ提供し、感動を得ることを社員の喜びと考える魅力ある企業であり続けます。「愚直にモノづくり」にこだわる会社であり続けます。

「森組ブランド化計画」、誰からも「選んでいただける」企業へ

本年5月には、2021年3月期を最終年度とする中期経営戦略のモデル数値の更新も行いました。定性的なキーワードである「森組ブランドの確立」については引き続き継続してまいります。

この計画で、社会に貢献し、持続的発展が可能な企業であり続けるために、将来のあるべき姿として、3つの企業像を示しました。

- I お客様にとって地域社会の発展に必要とされる企業になる
- II 役職員にとって“矜持”をもって、安心して働く企業となる
- III ステークホルダーにとって、投資先・取引先として選ばれる企業になる

これらを高いレベルで実現し、「森組」というブランドを創りあげていきたいと考えています。不確実な将来においても「森組」が存続し続けるために、今、私たちが何をするべきか?拙速な答えを求めずに、正確な判断を導きださなければなりません。それが私たちの使命だと考えています。

これからも、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様に対して、地域社会の発展に貢献し続けるため、役職員一同、成長し続ける企業を目指してまいります。

最後に

このCSRレポートは、2018年度(2018.04～2019.03)を中心とした当社の事業内容及び環境負荷低減活動や社会問題などに対する取り組み、活動をできるだけわかりやすくまとめたものであり、私たち森組をより身近に感じていただくためのものもあります。ぜひご一読いただき、忌憚のないご意見を賜れましたら幸いです。



Action

[健全な経営]

技術が信頼を生み、
堅実な経営へと継承される

01

JOY & JOY 信頼を喜びに

100年の後も、
変わらないこと。
この100年、
変えてきたこと。

信頼されることは、何よりの喜びです。

新しい時代に合わせて刷新してきた技術や理論、

合理性の追求。

社会のニーズに応えて創造してきた

居住空間や都市空間。

自由自在に変化を遂げたものも一方で、

草創期より変わることのない、

堅実経営の理念があります。

誠実に、真摯に、着実に…

ちょっと硬いこの姿勢こそが

森組が信頼され続ける由縁です。



新名神高速道路 水沢南工事(三重県)

最高の品質と
最良のサービスで、
お客様の感動を

私達は、持てる技術・業務に常に磨きをかけ、
お客様の要望に的確にお応えするよう歩み続けます。
そしてお客様が、私達の提供するモノ、
サービスにこの上ない満足をお感じになり喜んで頂けることを、
私達の最大の喜び・明日への糧とし、
さらにこれらの行為を通じて
社会に貢献する企業であることを目指します。

コーポレートスローガン

JOY & JOY
喜びを喜びに

経営方針

- 将来を見据えた人材育成
- たゆまぬ努力による品質の保持・管理
- 全社を挙げての事故・災害の撲滅
- 適切なコスト、適正な価格の追求
- 遵守事項の厳格運用
- 地球環境との共存共生

行動規範

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. Change | 守旧を打破する変革邁進 |
| 2. Create | 智慧を絞った改善提案 |
| 3. Challenge | 視野を広げて積極挑戦 |
| 4. Communicate | 内外も縦横斜めも意志疎通 |
| 5. Speed | 待ったなしでの迅速行動 |

安全と信頼が何より優先される企業

森組では、取締役会決議により「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、この基本方針に基づく内部統制システムを継続的に改善し、実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

具体的な取り組み

1 コーポレート・ガバナンス

当社は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営の効率性を高めながら公正性、透明性を確保してまいります。また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレートガバナンスの構築に努めてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、7名の取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定期開催及び必要に応じて随時開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っています。

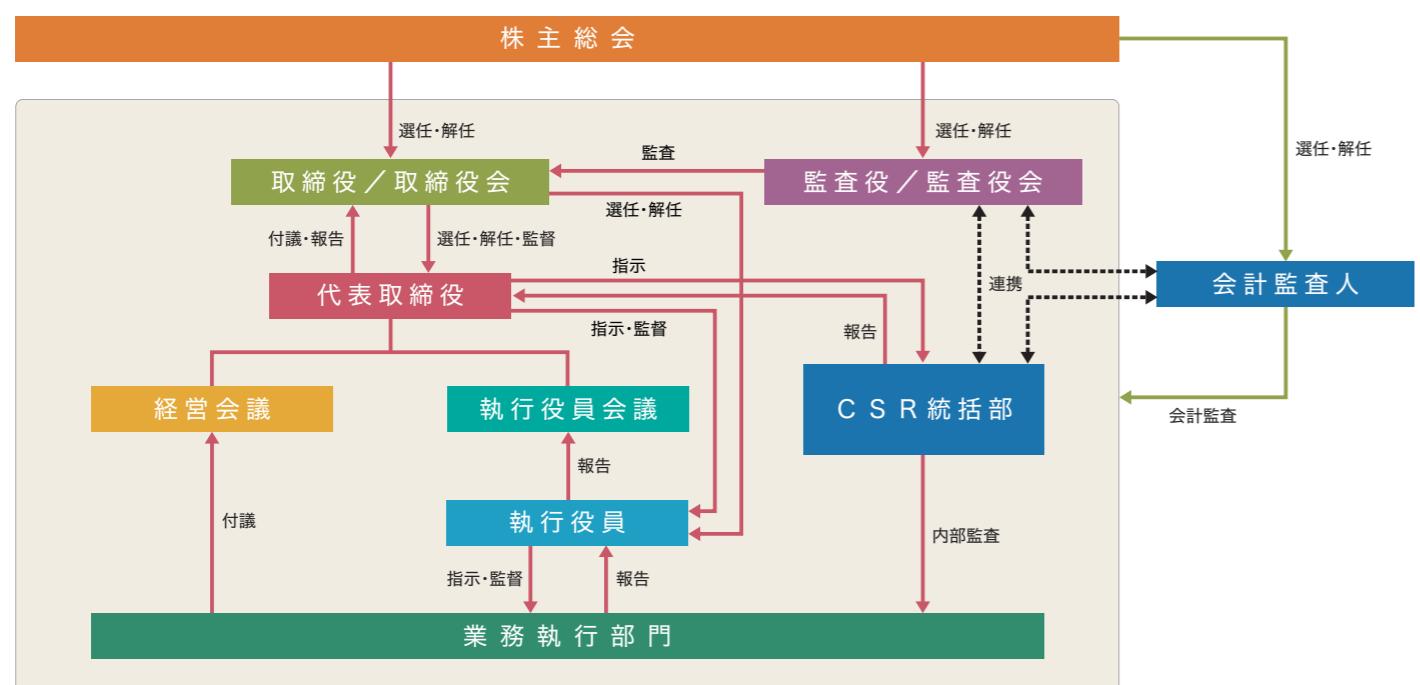
また、経営会議を原則毎月1回開催し、取締役会へ上程すべき事項ならびに社長決裁事項のうち事前に社長より諮問があつた事項について審議しています。

さらに、執行役員会議を毎月1回開催し、業務執行に関する報告および協議を行っています。同会議では内部監査部門から内部監査報告が行われ、意見交換も行われています。

3 内部統制システム

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しています。

コーポレート・ガバナンス体系図



内部統制システム強化への取り組み

内部統制システム整備に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、社会経済情勢その他環境の変化に対応するため、内部監査部門を設置し、内部監査を含め内部統制システムの検証と評価を行ないます。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンス研修の実施
- 内部通報制度の設置
- コンプライアンス経営を軸とする重大事象発生時の検討委員会の設置
- 社長直轄の内部監査部門(CSR統括部)の設置と内部監査の実施

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書の保存・管理に関する規程に従う適切な保存と管理

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスクの想定・分析と不測事態発生時の緊急連絡体制の整備
- 重大リスク発生時に損害の最小化を図る「危機管理委員会」の設置

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能との分離による経営体制を確立
- 重要な業務執行は経営会議の審議を経て取締役会で決定
- 権限と責任の所在と執行手続の詳細を定め、重要な業務執行は取締役会に報告
- 業務のIT化を推進し、その進捗状況等の内部監査の実施

5 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

6 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

- 監査役出席の取締役会において重要事項の報告を行い、取締役と監査役の意見交換会を別途開催

7 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督
- 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続するうえにおいて不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役員への徹底を図っている。

具体的体制の整備

コンプライアンス(法令遵守)

信頼される企業するために、 まず私たちがやらなければならないこと

森組は誠実な心と想いやりの気持ちが信頼に繋がるのだと考えています。そのために私たちがやらなければならないことを従業員一人ひとりが考えて行動する。森組は社会の一員として、法令及び定款、規程、企業倫理等に背くことのないコンプライアンス経営を徹底して推し進めます。

具体的な取り組み



推進組織～CSR統括部～

森組は企業としての社会的責任を果たし、より豊かな社会を次世代の人々に継続して引き継ぐサステナビリティを目指すためにCSR統括部を設置しています。CSR統括部では文字通りの役割のほかに、コンプライアンスを推進し、従業員への意識づけはもちろんのこと、各部署の責任者や役職員に対しての指導や教育にも重要な役割を担います。



企業行動規範・行動指針

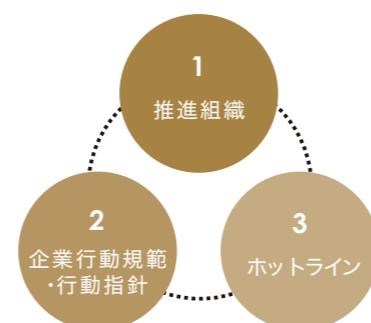
ステークホルダーのみなさまの信頼を得るために従業員全員が守っています。また、役職員を対象にしたコンプライアンス研修も実施し、行動規範・行動指針の実践を指導しています。さらに管理職以上の役職員はコンプライアンスの遵守を誓約しています。



ホットライン～相談窓口を設置～

内部通報(相談)窓口を設置し、従業員からの業務上の相談を受けつけて迅速に対応する体制を整えています。従業員の日常業務の中で組織的、または個人による法令等違反行為・反倫理行為(社内規程・ルールを含む)が行なわれた場合、またはその恐れがある場合に通常の業務ラインとは別に通報・相談することができる窓口です。

推進のための基本体制



情報管理への取り組み

情報管理への取り組み

- 個人情報取扱規程を制定
- 特定個人情報取扱規程
- 電子情報セキュリティ啓蒙活動の実施
- 電子情報セキュリティ管理規程の制定と定期的な見直し

個人情報の保護

森組では個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定めウェブサイトに掲示し、個人情報の取得及び森組が有する情報の管理や取り扱いについて、管理規程を定めて個人情報の保護に取り組んでいます。

電子情報セキュリティ

インターネットや超小型記録媒体など、昨今の電子情報伝達ツールの普及に伴い、企業の管理する電子情報が漏洩・盗難されるという事件が多発しています。森組では、インターネット等を利用して電子情報の取り扱いや漏洩・改ざん防止について定期的に啓蒙活動を行なっています。また、定期的に「電子情報セキュリティ管理規程」を見直し、高いセキュリティレベルの維持に努めています。

リスクマネジメント(緊急事態対応)

緊急事態に対応する体制の構築が森組が果たすべき社会的責任です。

森組の企業活動の中でお客さまに提供する「最高の品質と最良のサービス」をとりまく環境は、常にあらゆる緊急事態が発生するリスクをはらんでいます。ひとたび大きな緊急事態が発生すれば会社経営を圧迫し、存続の危機に陥るばかりではなく、社会に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。森組はこの緊急事態に対応する体制を整え、速やかに対処できる仕組み作りを進めています。また、大規模災害等発生時に備え、BCP「事業継続計画」を策定しています。

緊急事態に対する備え

1時間ルール

普段より緊急連絡体制を確立して事故や災害が発生した場合は、1時間以内に会社のトップまで報告することを義務付けた「1時間ルール」を実行しています。

緊急体制

事故(災害)の程度により、段階的に以下の本部を設置します。

1. 作業所対策本部
2. 緊急対策本部(責任者:事業本部長)
3. 危機管理委員会(責任者:社長)

緊急時に備えた訓練

日ごろより緊急時に備えた訓練を実施しています。



砂川送水管配管工事(東京都)



新名神高速道路 城陽西高架橋東側2橋(下部工)工事(京都府)



(仮称)中央区入船三丁目計画工事(東京都)

BCP「事業継続計画」の策定

- 生命の安全確保と安否確認
- 組織体制と指揮命令系統
- 重要拠点の確保
- 重要データのバックアップ
- 本店および設備の災害被害軽減
- 財務手当
- 緊急資材等の備蓄



JOY & JOY 人々の笑顔を喜びに

何よりも上質を重んじる。 社会資本と暮らしを支える。

快適生活や交通・物流などに欠かせない

都市インフラ整備。

豊かな都市生活や産業の発展・維持に
貢献する建築物。

建築・土木・開発・管理など森組が手がける
多彩な事業の基本にあるのは、

最高の品質と技術力を惜しみなく注ぐ姿勢。

安全と信頼が見える事業によって

人々の笑顔は生まれます。

たくさんの笑顔に出会えることが、

私たちの喜びです。



アトラス天王寺新築工事(大阪府)

社会的責任を果たす森組の事業

安全と信頼は1899年の創業から
一貫して変わらぬ森組の社会的責任です。

森組は建設事業に携わる企業として、社会的責任の重さを日々痛感しています。都市インフラ整備は時として環境問題と密接に関係し、また、暮らしを支える安全という観点において私たちの事業が担う責任も重大です。「人々が安心して生活できる社会を創造する」それが私たちの社会貢献であるという経営理念。この思いを喜びとしながら、同時に社会的責任を果たす企業でなければならないと森組は考えています。

建築事業

経営理念に掲げる
「最高の品質と最良のサービス」



プランズ北堀江プレイス新築工事(大阪府)

土木事業

経営理念に掲げる
「最高の品質と最良のサービス」



名神高速道路 安八スマートインターチェンジ工事(岐阜県)

リニューアル事業

建物改修工事の分野でもゼネコンの
ノウハウと技術力で活躍しています。



箕面学園 附属幼稚園
施設整備工事(大阪府)

碎石事業

ゼネコンと碎石業界のネットワークを
構築し、資源の有効活用に努めています。

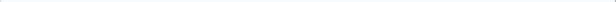


生瀬碎石所(兵庫県)

森組が活躍する 魅力あるまちづくり



森組は生活・教育・文化・福祉・商業・スポーツ・エネルギー関連など、さまざまなシーンで、人々の暮らしを豊かにする事業を展開しています。



小石原川トンネル工事
(福岡県)



JOY & JOY 品質を喜びに

信頼に、最高の品質で応える。 それが、私たちの誇り。

日々進化してゆくテクノロジーに、最高の品質と
高度な技術に支えられた専門性で対応します。
道路、下水道、教育・福祉施設、商業施設、マンションなど
私たちが手がけるのは、何よりも安全性が問われる建造物。
誠実・堅実・真面目をモットーに、
安心の社会と暮らしをお届けできるのは、大きな喜びです。

群馬用水緊急改築有馬トンネル併設水路工事(群馬県)



確かな技術と品質

森組が目指すのは最高の品質と最良のサービス！

森組の品質方針は経営理念そのものです。私たちは経営理念を具現化するため、お客さまのご要望にお応えできる品質マネジメントシステムの確実な実践とその継続的改善に努めています。創業以来120年にわたる技術の蓄積と経験に裏付けされた豊かな提案力と確かな施工力を結集してお客さまのご満足を実現します。

経営理念	品質方針
<p>「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」 私達は、持てる技術・業務に常に磨きをかけ、 お客様の要望に的確にお応えするよう歩み続けます。 そしてお客様が、私達の提供するモノ・サービスにこの上ない満足をお感じになり喜んで頂けることを、私達の最大の喜び・明日への糧とし、 さらにこれらの行為を通じて社会に貢献する企業であることを目指します。</p>	<p>1.持続的発展のツールとして品質マネジメントシステムを運用します。 2.品質不具合を予防し、品質事故の撲滅を図ります。 3.是正することに躊躇せず、常に改善を図ります。 4.総合力を向上させるため、当社全役職員を教育し、スキルアップを図ります。</p>

ISO 9001 の取得

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001:2015を取得し、
土木構造物及び建築物の設計、施工及び点検サービスなど全社で積極的な改善活動に取り組んでいます。



2018年度 品質目標の取組状況

品質目標の取組状況

森組では土木事業本部・建築事業本部それぞれが、工事の優れた完成度や顧客満足度についての目標値を定めて品質向上に努めております。

具体的な品質目標

- 品質不具合の撲滅
- 現場巡回パトロールの実施、指導の強化
- 顧客満足度の高評価
- 技術社員の育成
- 安全衛生教育の実施

優良工事の表彰

建築・土木・リニューアル工事において完成度の高さを評価され、表彰状を頂きました。



新工法の紹介 高トルク回転圧入鋼管杭打機「スーパードライバー工法」

2017年2月に当社および竹本基礎工事(株)が共同開発した高トルク回転圧入鋼管杭打機「スーパードライバー工法」が、国土交通省の新技術情報提供システム「NETIS」に登録されました。

スーパードライバー工法の特徴

スーパードライバー工法は、従来技術に比べ機械・設備がコンパクトとなるため、狭隘な施工ヤードでの施工が可能となります。

スーパードライバー工法で施工する様子



JOY & JOY 安心を喜びに

高い安全意識で守られた環境。 それを、ごく当たり前として。

私たちのすべての現場で、安全衛生目標が厳守されています。

森組が取り組む労働安全衛生マネジメントシステムは、

働く立場の人間はもちろん、周辺住民のみなさまや

たくさんのステークホルダーのみなさまに

安心と感動、喜びを実感していただく必要不可欠の要素。

安全対策の確立と実施は、大きな信頼と理解に繋がります。

けんせつ小町バトロール(大阪府)



喜びと信頼を生む安全

2019年度 安全衛生方針

私たち森組は、体系的・組織的に実施する労働安全衛生マネジメントシステムを安全衛生管理の基本とし、『安全第一』を企業風土として定着させるとともに、働く人々が安心できる安全衛生環境の向上と整備に努め、社会から信頼と共感をもって受け入れられる企業を目指します。

スローガン

- ① 『安全』はすべての作業の前提
- ② 現場特性に応じた作業手順の立案と確実な実行
- ③ 「墜落・転落災害」、「飛来・落下災害」、「崩壊・倒壊災害」のリスクを排除・低減
- ④ 「ヒューマンエラー」の防止・低減
- ⑤ リスクの先取りと予防措置の徹底

2019年4月1日
中央安全衛生委員会 委員長 吉田 裕司

労働安全衛生マネジメントシステムへの取り組み

- 1 労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、システムが円滑に運用されるよう基本的事項を具体的にまとめて全従業員に周知しています。
- 2 システムの運用にあたっては方針・目標を定め「リスクアセスメント」を基本に安全衛生管理計画を策定し、運用しています。
※リスクアセスメントとは…安全を妨げる要因を特定し、それらを分析して評価すること
- 3 問題点の把握・是正処置を行い、継続的な改善を実施します。
- 4 労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格(ISO45001)の取得を予定しています。
※2019年11月取得予定。(ゼネコントップクラスでの早期取得を目指します。)

システムの メリット

- 1 安全衛生管理・活動の確実性と効率性が図れる。
- 2 安全衛生活動に関する日常の地道な活動が公正に評価されることに繋がる。
- 3 健全性、信頼性のアップに繋がる。
- 4 安全衛生水準の連続的、継続的な向上が図れる。

安全衛生活動の取り組み



森組独自の見える化シートの掲示



平均台の健康チェック状況



けんせつ小町パトロール実施状況

『見える化の実施』

大阪労働局・各労働基準監督署で推進している「安全見える化運動」を、当社も積極的に取り入れ、当社独自の「見える化シート」を作成し、各作業所において労働災害防止活動の一環として取り組んでいます。

『平均台による体調管理』

作業員の体調管理の一環として、各作業所に平均台を設け、朝礼後、平均台を渡り、当日の体調確認を行っています。

『けんせつ小町の推進』

(社)日本建設業連合会が推進している「けんせつ小町」を当社も積極的に取り入れ、当社女性職員による衛生パトロールを実施し、女性が働きやすい環境づくりを目指しています。

協力会社との連携(MOST会活動)



第40回労働災害防止推進大会(大阪府)



第37回労働災害防止推進大会(東京都)



大阪・東京合同安全パトロール

経営層パトロール

経営層が参加し、年間4回(安全週間・衛生週間・年末年始・年度末)強化パトロールを実施しています。



第55回全国建設業労働災害防止大会

「第55回全国建設業労働災害防止大会」(横浜大会)にて名誉ある優良賞が授与されました。

MOST会各部会の活動



建築部会



土木部会

MOST会とは

森組と協力関係にある企業のみなさまと、双方の発展に寄与することを目的とし、環境・安全活動や技術力の向上に向けての諸活動を行っている会



(仮称)泉大津市田中町社宅新築工事(大阪府)



第55回全国建設業労働災害防止大会
2018年9月20日~21日 in 横浜

JOY & JOY 自然保護を喜びに

地球環境に配慮しながら、 自然と共によりよく生きる。

美しい風景や大空、澄んだ水をいつまでも残したい。
誰もが願う中で、いま地球の症状は深刻化するばかり。
私たちにできることは、限られた資源を大切に有効に使うこと。
そして次世代にツケを残さない、持続可能な社会を目指して
新しい視点で創意工夫をすることです。
森組は地球環境との共存共生をキーワードに活動しています。



限りある資源と共生するエコプロジェクト

自然に感謝する気持ちを大切に…

森組は「地球環境との共存共生」を環境方針のテーマに据え、建設事業を営む私たちにこそ発揮できる地球環境への貢献に日々挑戦し続けています。

環境方針

森組は、社会的責任を果たすべく、以下の方針を定め関係者に周知します。

- [1]環境負荷を最低限に抑えるために環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図ります。
- [2]環境に関する法令・協定を遵守し、必要に応じて自主基準を策定し実行します。
- [3]環境負荷を低減するために以下の環境目的に取り組みます。

- ① 建設廃棄物の削減とリサイクルに配慮した設計・施工
- ② 省資源・省エネルギーを配慮した生産活動
- ③ 周辺環境及び自然環境に配慮した丁寧な施工

- [4]当社全役職員に教育を実施し、コンプライアンスを徹底します。

ISO14001の取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を取得し、「環境方針」の定めのもと部門単位で環境目標を達成し、全社をあげて環境保全活動を推進しています。



▲登録証

2018年度 環境目標の取組状況

環境目標の取組状況

森組では、土木工事・建築工事・リニューアル工事のそれぞれ法規制等を遵守し、資源の有効利用、省エネ活動、環境汚染の予防に努める活動を実施しております。

具体的な環境目標

- 混合廃棄物の削減
- リサイクルの徹底
- 環境配慮の工事計画
- コンプライアンス活動の推進
- CO2排出量の削減

2018年度は、
ほぼ全ての目標を達成
いたしました。



▲付属証



▲付属証

電子マニフェスト普及率95%達成

当社は、2012年度から電子マニフェストの取組みをスタートしました。導入から7年目の2018年度は、全マニフェストに対する電子マニフェストの普及率は95%を達成しました。電子マニフェスト化は、廃棄物処理業務の負担を軽減するだけでなく、インターネット上で廃棄物の処理状況が確認できる等の「見える化」が図れるほか、処理途中で異常事態が発生した時の注意喚起機能を持っているなど、当社のCSR経営に欠かすことのできない優れたシステムといえるでしょう。

Action

[望まれる社会貢献]

06

JOY & JOY 喜びを行動に

人や地域とつながって、広く貢献できるという喜び。

森組が、長きにわたって歩むことができた感謝の思いは、地域社会に還元することで喜びに変わります。地元のみなさまに安全・安心を直接確かめていただき、子どもたちの好奇心や学ぶ気持ちを育てる現場見学会、災害発生時に迅速対応するための緊急資材や機材配備など、地域社会の安心や快適生活の一助になるよう努めています。



新名神高速道路 原東工事(大阪府)
地元町内会の皆様に知りていただくため見学会を実施しました。

篠山山南線 川代道路 川代道路2号、3号トンネル工事(兵庫県)
平成30年7月18日に貫通式典を行いました。



01
02
03
04
05
06
07

災害復旧への貢献

災害復旧

東日本大震災等の災害復旧に貢献しています。

洋野IC道路改良工事(岩手県)



遠野住田地区改良舗装工事(岩手県)



塩入地区道路改良工事(宮城県)



現場見学会・職場体験

作業所ではいつでも、
人々の心に残る仕事を心がけています。

Report

東村山市青葉町一丁目地内から
新座市新堀二丁目地先間
原水連絡管(2000mm)トンネル内配管及び
立坑築造工事(東京都)

地元の保育園(青葉さくら保育園)園児を招いて
お絵描きイベントを開催しました。



作業所では
地域住民の方々との
ふれあいを大切にします。

Report

洋野IC道路改良工事(岩手県)

地元の中学生・高校生を対象とした現場見学会及び
生徒作品展示会を開催しました。



種市高校

種市中学

地域社会への貢献



洋野IC道路改良工事(岩手県) 地元町内会の清掃活動に参加しました。



大野油坂道路九頭竜川下部工事(福井県) 大野市主催の清掃活動に参加しました。



社機材センター(兵庫県) 「前面道路の草刈り等の清掃活動」



緊急資材の配備

森組では災害発生時の初期活動に迅速に対応するため、また環境破壊などの拡大を未然に防ぐために、緊急資材を12ヶ所の地区に配備しています。この緊急資材は、地域住民・自治体等の緊急要請にも応えることが出来る体制を整えています。

- | | | |
|-----------|---------------|---------------|
| ■ 岩手県久慈市 | ■ 宮城県下閉伊郡田野畠村 | ■ 東京都立川市 |
| ■ 神奈川県横浜市 | ■ 京都府城陽市 | ■ 京都府綴喜郡宇治田原町 |
| ■ 奈良県五條市 | ■ 大阪府守口市 | ■ 大阪府東大阪市 |
| ■ 大阪市東淀川区 | ■ 兵庫県西宮市 | ■ 兵庫県加東市 |



全景

内部

Action

[責任ある社員育成]

07

JOY & JOY 働くことを喜びに

社員がいきいきしていると企業ものびのび発展する。

企業にとっての喜びは、大切な財産である人材が育つこと。

一人ひとりがより大きな目標にチャレンジし

新たな価値を生み出すプロフェッショナルとなって、

個々の力を結集させれば、企業パワーもさらに向上します。

社員が、森組で働くことを喜びにできるよう

環境づくりや人事制度、キャリア開発支援を行っています。



森組の人材育成

森組の人材は信頼と安全に繋がる財産です。

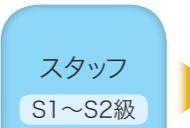
歴史ある企業として、私たち森組の人材育成に対する姿勢は大きな資産であると自負しています。社員が自由に発言でき、個人の希望が尊重される環境を整え、一人ひとりが生き生きと活躍できる企業であるよう取り組みを進めています。

人事制度

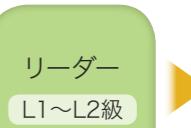
学歴・年齢・勤続年数による序列ではなく、部門と個人の成果、業務プロセス、職能を総合的に評価し、その結果に伴って昇格・昇給が決定されます。



新入社員研修・OJT



スタッフ研修
S1～S2級



リーダー研修
L1～L2級



マネージャー研修
M級

人材育成

[森組の人材育成の4つの柱]

目標管理制度



個々の社員が所属部門の目標や戦略に応じて個人目標を設定し、その達成度及び実行力・努力を評価します。達成状況を自己管理する過程において上司とのコミュニケーションを図り、業務遂行レベルを引き上げていく教育制度です。

教育研修制度



森組の教育・研修制度ではOJT(実際の職場で知識や技術を習得させる教育)を最重視しており、入社後3年間にわたって専属の「育成責任者」を任命し、新入社員の育成にあたっています。

新入社員研修・
OJT

ビジネス常識、安全知識、業務関連の基礎的知識を修得し、社会人としての基礎能力を養います。

スタッフ研修

入社後6ヶ月と3年目の2回にわたって社外機関での研修を受講し、仕事へのモチベーションを高めます。

リーダー研修

L2級への昇格時にリーダー(中堅社員)としての知識や思考力を高めます。

マネージャー研修

M級への昇格時にマネジメントの基本と重要性を学んでいます。

社外セミナーへの
参加研修

部門ごとに業務上必要な専門知識の習得のため、適宜受講しています。

人権に
関する研修

人権に関する社外講習会に、様々な階層の社員が参加し、意識を高めています。

コンプライアンス
研修

法令・社会倫理規範等の遵守、セクハラ・パワハラなどの予防に向けてeラーニングによる各種の研修を実施しています。

安全衛生研修

現場事故防止を目的とした効率のよい安全衛生教育を行うため、eラーニング研修を導入しています。

キャリアプラン制度



リーダー・スタッフ職を対象に、自身がやってみたい仕事や配属されたい部署などを自由に申告できる制度です。建設現場への配属など建設業の特殊性はあるものの、可能な限り社員の意欲と能力に配慮した適性配置に努めたいと考えています。

技能資格取得一時金制度



森組は社員一人ひとりの専門知識と技術力を向上させることが、会社力の向上に繋がると考えています。社員の技能資格取得を奨励するため、各種技能資格ごとに取得一時金(最高50万円)を支給しています。また、技術系社員には資格取得推進のために特別講座(チャレンジ講習)も開講しています。

森組の各種制度と取り組み

森組の働き方改革

2019年4月1日に働き方改革関連法が施行され、企業には今まで以上に労働時間を適正に把握し管理する義務が課されました。森組ではお客様および協力会社の皆様のご理解を得ながら、建設現場の週休二日制を実現するために段階的な目標を設定し改革を推進しています。2019年度は4週6閉所を完全実施、2021年度では4週8閉所の完全実施を目指しています。

また、社員の労働時間の適正な把握および過重労働による健康被害の徹底防止を推進するため、勤怠管理システムを導入し、同システムで承認された労働時間以外はパソコンの使用を制限するパソコン画面ロックシステムも導入しています。これにより社員自らが過重な労働の削減を意識し、計画的かつ効率的な働き方の実現に努めています。

森組では「週休二日制の実現」、「労働時間の短縮」は重大な取り組みだと捉えています。これらの取り組みが建設業をより魅力的に、森組を魅力あふれる企業にし、将来を担う人材の確保に繋がると信じています。森組は働き方改革を通して『大きなやり甲斐』と『誇り』をもって、安心して働く企業を目指して歩んでいきます。

社内提案制度

社員の個性溢れるアイデアや企画が、新しいプロジェクト業務の効率化を生むのです。個人レベルでの発想を積極的に受け入れができるよう、森組では社内提案制度を導入しています。社員は業務改善や企画案を会社に提出し、その内容と検討結果は速やかに社内公表されます。多くの社員の目に触れることにより、さらに多数の提案が実行され、またより多くの提案が反映されています。常に風通しの良い組織と活気のある職場を目指す森組らしい制度です。

女性が働きやすい職場環境づくり

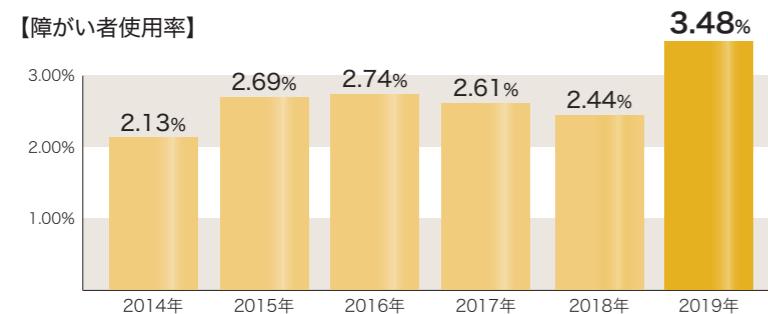
森組では性別に関わりなく能力を発揮できる職場環境を整備し、社員の多様性を尊重した経営を行なっています。男女差別のない人事制度の導入やセクシュアルハラスメント相談窓口の設置、育児短時間勤務など、これまでの取り組みの成果として女性社員の職域も広がり、近年には3名の女性幹部が、又、2012年度以降の新卒採用においては女性の施工管理職も入社しています。今後も女性の能力発揮とキャリアプランが構築される職場作りを積極的に継続して推進します。

採用への取り組み

森組では関連法規を遵守した求人・採用活動を展開するため、公正採用選考人権啓発推進員を配置し、応募者の資質や長所を見出す視点に立った面接マニュアルを利用するなど、基本的人権を尊重した公正な採用を行ない、面接試験から採用内定通知までの期間を極力短縮し、志望者の精神的負担をできる限り軽減できるよう取り組んでいます。

また、意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供するため、学校等の卒業後3年以内の既卒者についても新卒者採用枠の応募対象としています。

障がい者雇用への取り組み



障がい者の雇用において積極的な取り組みを行なっています。個々の個性を活かし、健常者と同じ職場で働くことを促進することが継続的な雇用に繋がると考えています。国が定める法定雇用率のさらなる向上を目指します。

60歳定年者の再雇用制度

森組では60歳定年を迎える社員の雇用確保措置として、2006年4月より継続再雇用制度を導入しています。この制度の導入で社員が定年以後も継続して再雇用を望む場合、最長で満65歳に達する事業年度まで再雇用を更新することが可能となります。

森組の福利厚生

主な福利厚生

森組では法定の福利厚生制度(産前産後休暇、介護休業、育児・介護短時間勤務等)はもちろんのこと、独自の福利厚生制度を整備し、社員の生活を支援しています。



育児休業

子どもが2歳に達するまで
育児休業を取得することができます。
(法定は1歳6ヶ月まで)

子どもの看護休暇

小学校就学前の子どもがいる社員は、
有給休暇とは別にこども一人について
年間8日の看護休暇が取得できます。(法定は5日)



半日有給休暇

社員の生活様式の多様化に対応し、
有給休暇が半日単位で取得でき、
効率的な休暇の利用が促進されます。

裁判員休暇

2009年5月21日よりスタートした裁判員制度により、
社員が裁判員・裁判員候補者として裁判所に出頭する際には、
必要な日数を裁判員休暇として取得できます。

社員の健康管理

心身ともにわたる健康管理は人的資源に頼る
森組にとって大切なテーマです。定期健康診断に
検査項目の多い人間ドックを採用しています。
また、産業医と連携して社員の健全な日々を守ります。

社員貸付金

住宅購入資金、住宅補修費、医療・教育等の一時金、
大学授業料等の教育資金など、社員の資金需要に応じて
森組が低利での融資を行なっています。

永年勤続休暇

勤続10年・20年・30年の社員が、有給休暇とは別に
特定休暇(2日~3日)を取得することができます。
また、勤続20年の場合は記念品が贈呈されます。

社員持株会

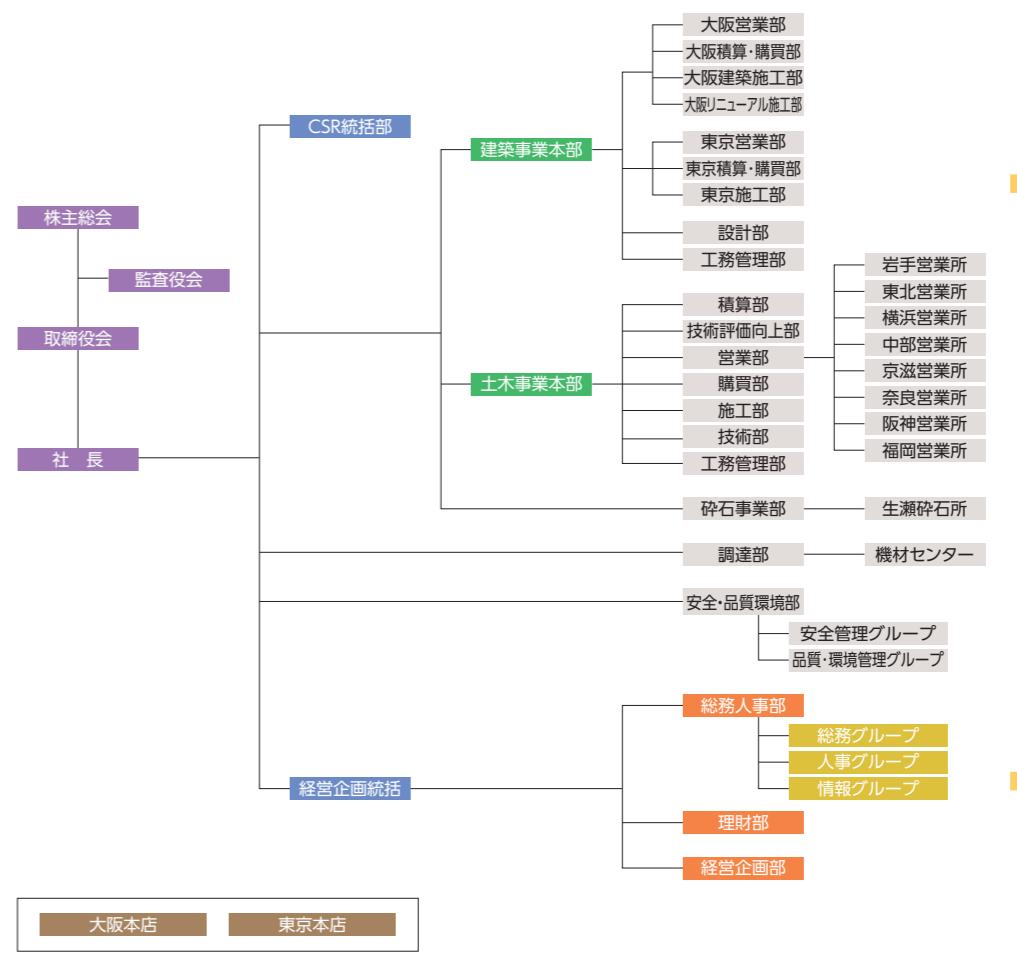
森組の社員は毎月の給与から一定額を持株会に
拠出することによって、まとまった資金が無くても
森組の株式を購入することができます。

会社概要

社名	株式会社 森組
英文表示	Mori-Gumi Co.,Ltd.
代表取締役社長	吉田 裕司
創業年月日	1899年6月8日
設立年月日	1934年2月3日
資本金	16億4,000万円
営業種目	<p>1) 土木建築その他附帯工事及び浄化槽工事の請負並びに工事の調査、測量、設計、監理</p> <p>2) 碎石、石材並びにその他の地下資源の採取、売買</p> <p>3) 公害防止施設並びに機器の製造、販売</p> <p>4) 岩石を材料とした二次製品の製造、販売</p> <p>5) 不動産の売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介</p> <p>6) 公共施設等の維持管理及び運営</p> <p>7) 建築・土木資機材の売買</p>
従業員数	350名(2019年3月末日現在)

営業許可	特定建設業許可	国土交通大臣許可 (特-30)第2404号
一級建築士事務所登録	大阪府知事登録 (ワ)第2647号 東京都知事登録 第29576号	
採石業者登録	兵庫県 第518号	
宅地建物取引業者免許	国土交通大臣免許 (12)第22241号	

組織図



お客様

主要取引先

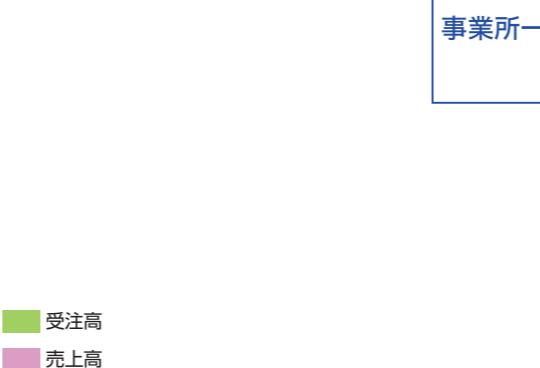
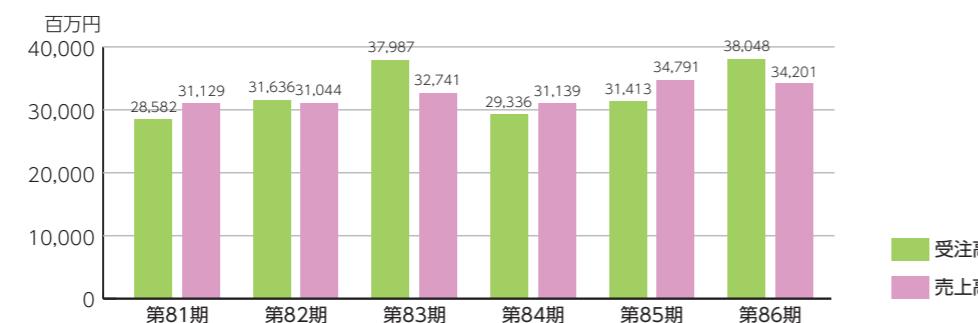
官公庁等	民間企業	
大阪市	旭化成不動産レジデンス(株)	(株)阪急阪神百貨店
大阪府	旭化成ホームズ(株)	鈴木薄荷(株)
(福)大阪府障害者福祉事業団	イズミヤ(株)	(株)ゼロ・コーポレーション
(大)大阪府立大学	伊勢原建物(株)	(宗)創価学会
大阪広域水道企業団	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	総合地所(株)
京都市交通局	(株)エイビス	太陽鉱工(株)
国土交通省	オース(株)	(株)大和地所
社会保険診療報酬支払基金	大阪高速鉄道(株)	大和地所レジデンス(株)
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	大阪空港交通(株)	(株)高山ビル
東京都	大阪市鉄豊中タクシー(株)	(株)中央軒煎餅
東京都住宅供給公社	大林新星と不動産(株)	東急不動産(株)
(独)都市再生機構	関西電力(株)	(学)東京女子医科大学
奈良県葛城市	関電不動産開発(株)	(株)東京楽天地
奈良県上牧町	北大阪急行電鉄(株)	(株)東宝(株)
奈良県田原本町	近鉄不動産(株)	東宝舞台(株)
奈良市	(株)クボタ	東宝不動産(株)
農林水産省	(株)グローバル・エルシード	富山産業(株)
法務省	神戸高速鉄道(株)	中日本高速道路(株)
宮城県	神戸電鉄(株)	南海不動産(株)
(独)水資源機構	(福)功有会	西日本高速道路(株)
その他	(株)コクゴ	能勢電鉄(株)
	(株)コスマスイニシア	野村不動産(株)
	寿土地建物(株)	(株)長谷工コーポレーション
	(株)坂入産業	(株)阪急交通社
	サムティ(株)	阪急電鉄(株)
	(株)サンウッド	阪急バス(株)
	(株)三栄建築設計	(株)阪急阪神エクスプレス
	(株)サンケイビル	阪急設計コンサルタント(株)

五十音順

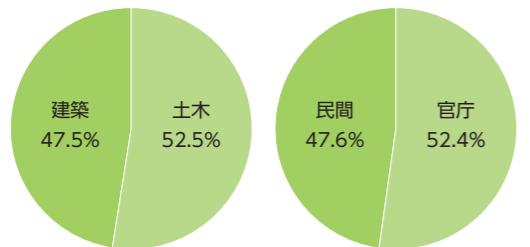
IR情報

第86期（2018年4月1日～2019年3月31日）

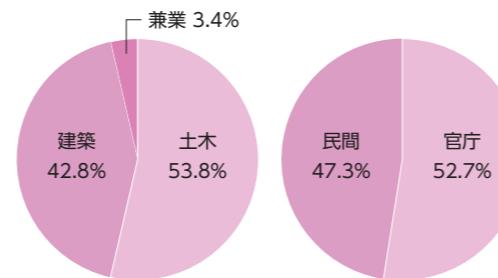
● 受注高・売上高の推移



● 当期の部門別状況(受注高)



● 当期の部門別状況(売上高)



沿革

- 1899年 6月 奈良県吉野郡において土木建築請負として創業
- 1931年 5月 国分碎石所開設
- 1934年 2月 個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって(株)森組を設立
- 1949年 4月 生瀬碎石所開設
- 1949年10月 建設業法による建設大臣登録
- 1961年 9月 東京営業所開設(1964年4月支店昇格)
- 1963年 7月 大阪証券取引所市場第二部へ株式上場 (2013年7月大証・東証統合により東証二部へ上場)
- 1971年 2月 宅地建物取引業による大阪府知事免許取得 (1976年7月建設大臣許可に許可換)
- 1971年11月 採石法による採石業者登録
- 1973年12月 建設業法改正により建設大臣許可を取得
- 1988年 1月 東京本店設置(1996年6月 東京支店併合)
- 1990年12月 阪急電鉄(株)の関連会社となる(第三者割当増資・資本金70億1300万円)
- 1994年 6月 大阪本店設置
- 2004年 8月 16億4000万円に減資
- 2007年 5月 阪急電鉄(株)の関連会社から外れ、(株)長谷工コーポレーションの関連会社となる
- 2013年 7月 東証・大証統合により東京証券取引所市場第二部へ移行
- 2016年 5月 (株)長谷工コーポレーションの関連会社から外れ、旭化成(株)及び旭化成ホームズ(株)の関連会社となる

ISO 取得関係

- 1998年 5月 ISO9002認証 東京土木にて取得
- 1999年12月 ISO9001認証 全社(碎石事業を除く)にて取得
- 2001年11月 ISO14001認証 全社(碎石事業を除く)にて取得
- 2002年11月 ISO9001 2000年版に改定
- 2005年12月 ISO14001 2004年版に改定
- 2010年 5月 ISO9001 2008年版に改定
- 2016年 4月 ISO9001、ISO14001 2015年版に改定

本 社 〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17
TEL:06-6201-2763 FAX:06-6201-2768

大 阪 本 店 〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17 M&Mビル4F
TEL:06-6201-2762 FAX:06-6201-2769

東 京 本 店 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-6 フォーリッヂビル7F
TEL:03-3808-2071 FAX:03-3808-2077

岩 手 営 業 所 〒027-0084 岩手県宮古市末広町6-12
<土木事業本部>TEL:0193-64-6501 FAX:0193-64-6502
<碎石事業部>TEL:0193-62-6511 FAX:0193-64-6502

東 北 営 業 所 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-14-26 保坂ビル3F302号
<土木事業本部>TEL:022-722-8552 FAX:022-722-8553
<碎石事業部>TEL:022-224-7524 FAX:022-722-8553

横 浜 営 業 所 〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘2-17-21 サンビル105号室
TEL:045-905-2320 FAX:045-902-5506

中 部 営 業 所 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-5-28 サウスレジデンス丸の内3B
TEL:052-955-5031 FAX:052-955-5032

京 滋 営 業 所 〒604-0076 京都市中京区東堀川通丸太町下る7-2-12 シャンブル丸太町303号
TEL:075-257-7440 FAX:075-257-7441

奈 良 営 業 所 〒630-8247 奈良市油阪町446-6 第一山口ビル3F
TEL:0742-20-5131 FAX:0742-20-5132

阪 神 営 業 所 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬1131
TEL:0797-87-9112 FAX:0797-87-8889

福 岡 営 業 所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-19 シャンブル博多第2-202号
TEL:092-477-6711 FAX:092-477-6701

生 瀬 碎 石 所 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬1131
TEL:0797-87-9112 FAX:0797-87-8889

社 機 材 セ セ ン タ ー 〒673-1462 兵庫県加東市藤田944-214
TEL:0795-42-8490 FAX:0795-42-8491